

新しい生活を始める前に!  
情報の入手方法の確認を

## よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や  
くらしの情報などが配信されます。

登録はこちら

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>



URLを入力またはQRコードを読み取るか、  
[t-yoshioka@sg-m.jp](mailto:t-yoshioka@sg-m.jp)へ空メールを送信してください。

### テレビリモコン「d」ボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、町が発信する避難情報などをいち早く見ることができます。

問い合わせ先 総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)



▲目録贈呈式が行われました。  
岩井代表(写真右)より「町のために有効に使ってほしい」と寄付をいただきました。

## 企業版ふるさと納税

### ファームランド株式会社様より寄付

町の地方創生の取り組みにかかる企業版ふるさと納税としてファームドウのグループ会社であるファームランド株式会社様(代表 岩井雅之氏)より200万円の寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のために行う「住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金事業」に活用させていただきます。

### 企業版ふるさと納税で吉岡町を応援してください

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

なお、寄付いただくには、次の要件があります。

- 本社(税法上の主たる事業所または事務所)が吉岡町にない企業が対象です。
- 1回当たり10万円以上の寄付が対象です。
- 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- 寄付の対象期間は令和2年度から令和6年度までです。

### ▼問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26・2241(直通)

## 災害時の応急対策などで連携

### 吉岡町と町内事業者との災害時における協定締結式

1月14日(金)、町内に本社もしくは営業所を置き、普段から町の業務を受注している21事業者と、災害時の協定を締結しました。主な協定内容は、災害発生時の応急対策や避難所の一般廃棄物、し尿の収集運搬業務などです。

柴崎町長は、「災害に備えるためには、官民が相互に協力することが重要。今回の協定により、安全・安心のまちづくりを進めるうえでも、一歩前進できる」と協定締結事業者に対し、謝辞を述べました。



▲町内21事業者との協定締結式  
新型コロナウイルス感染症感染防止対策をして執り行われました。

▼問い合わせ先  
総務課 安全安心室  
☎26・2243(直通)

### 協定締結事業者

事業者名	業種
株式会社飯塚組	建設・土木事業者
勝野建設株式会社	
株式会社原沢組	
森喜建設株式会社	
坂東建設有限会社	
株式会社小谷野商事	
株式会社エクス	造園事業者
有限会社漆原造園土木	
上毛緑産工業株式会社	
船尾造園	
雅造園	水道事業者
有限会社開陽産業	
有限会社吉岡水道	
大場工業株式会社	
栄和設備株式会社	
中澤商事株式会社	
株式会社カナザワ	
高橋設備工業有限会社	
株式会社木之内設備	
吉岡町一般廃棄物事業協同組合	
有限会社北群馬衛生社	一般廃棄物収集運搬事業者
	し尿収集運搬事業者

## 町立小中学校の夏季休業日について

町教育委員会では、1月の定例教育委員会で、町立小中学校の夏季休業日を令和4年度から7月21日から8月26日とすることに決定しました。

▶問い合わせ先 教育委員会事務局 教育総務室  
☎26-2285(直通)



## 今月の手話

「好き・欲しい・～したい」



親指と人差し指を開いてのどに向け、前斜め下へ引きながら閉じます。

活用ください

## ジェネリック医薬品

### ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品の特許が切れた後に、国の厳格な審査を受けて販売される医薬品のことです。有効成分などは新薬と同等ですが、新薬の7割以下の価格で購入できます。

### 薬代の差額を通知します

服用中の薬に替わるジェネリック医薬品がある人へ、医薬品を切り替えた場合の自己負担額の差額が分かる通知を毎年9月と3月に送付いたします。切り替えの検討にご活用ください。

### ジェネリック医薬品への切り替え方法

①診療を受けている医療機関で「ジェネリック医薬品に切り替えたい。」と伝える。  
②新しい保険証と一緒に届くジェネリック医薬品希望シールを医療機関窓口などで提示する。

※新薬しかない場合や、飲み合わせが変わることもありま  
す。医療機関で十分相談した  
上で切り替えてください。

### ▼問い合わせ先

住民課 住民保険室  
☎26・2249(直通)



## 月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

## 18歳からの消費生活④ —もうけ話には注意して—

マルチ取引のなかでも「〇〇に投資すれば配当があり、人に紹介すれば報酬ももらえる」というような「モノなしマルチ」の相談が10代後半～20歳代の若者で増加しています。

### 事例

友人からいい話があると言われ、「海外不動産に投資すると仮想通貨で配当ができる。また、投資者を紹介すれば紹介料を受け取れる。借金をしても配当や紹介料で簡単に埋め合わせができる。」と説明を受けた。約130万円を借金し、友人に渡した。後日、セミナーに参加したが、投資の説明はなく、勧誘方法のみの内容だった。不審に思い、解約を申し出たが、返金は半額しかできないと言われた。

### 注意するポイント

①もうかる仕組みや実態がわからないものには関わらないようにしましょう。

②勧誘のきっかけは友人や知人からが多いです。断りにくくてもきっぱり断りましょう。

③お金がないと断ると借金などを勧められることがあります。契約しない意思をはっきり示しましょう。

令和3年度も「月1で学ぶ！消費者の賢コツ」でさまざまな消費生活に関する情報を紹介してきました。今後も消費生活の相談体制充実を維持するとともに、啓発活動を推進し、消費者行政の強化に取り組んでいきます。